

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和6年1月24日付け秋田市指令第532号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和6年9月3日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発許可を受けた者の住所および氏名
岩手県盛岡市向中野七丁目18番16号
大和ハウス工業株式会社北東北支店
支店長（支配人） 三 原 康 展
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
秋田市南通宮田16番2の内、16番8、16番9および16番8地先水路